

奈教施第58号  
奈市ス第27号  
令和3年5月10日

各学校長及び  
各学校施設開放運営委員会委員長 様

教育施設課長  
スポーツ振興課長

学校施設の利用及び奈良市学校施設開放事業について（通知）

標記の件につきまして、令和3年4月28日付けで「奈良市GW特別警戒警報」を発出したため、学校施設の利用を中止としているところですが、「特別警戒警報」の期間延長に伴い、下記のとおり中止期間の延長とさせていただきます。

なお、お手数ですが、各学校利用団体への連絡通知をしていただきますよう、お願いいたします。

記

1. 対 象 ①地域住民、保護者等による教室など学校施設の利用  
②奈良市学校施設開放事業によるグラウンド・体育館等の利用
2. 中止延長期間 令和3年5月12日（水）～5月31日（月）
3. その他 今後の状況によって、1及び2について変更することがあります。

担 当

◆学校施設の利用について  
教育部学校施設課

山田

T E L 0742-34-5357

◆学校施設開放事業について  
市民部スポーツ振興課

阪口・天野

T E L 0742-34-5376